

大 私 審 第 4 号

令和元年12月24日

大阪府教育長 酒井 隆行 様

大阪府私立学校審議会

会長 開 沼 太 郎



高等学校の収容定員に係る学則変更等について（答申）

令和元年12月18日付け教私第3048号で諮問のあった事項については、令和元年12月23日開催の大阪府私立学校審議会12月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- 第1号議案 藍野高等学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第2号議案 追手門学院大手前高等学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第3号議案 ルネサンス大阪高等学校の設置者変更の件
- 第4号議案 八洲学園高等学校の学則変更の件
- 第5号議案 大阪ハイテクノロジー専門学校の目的変更の件

慎重審議の結果、以上の件について適当である。